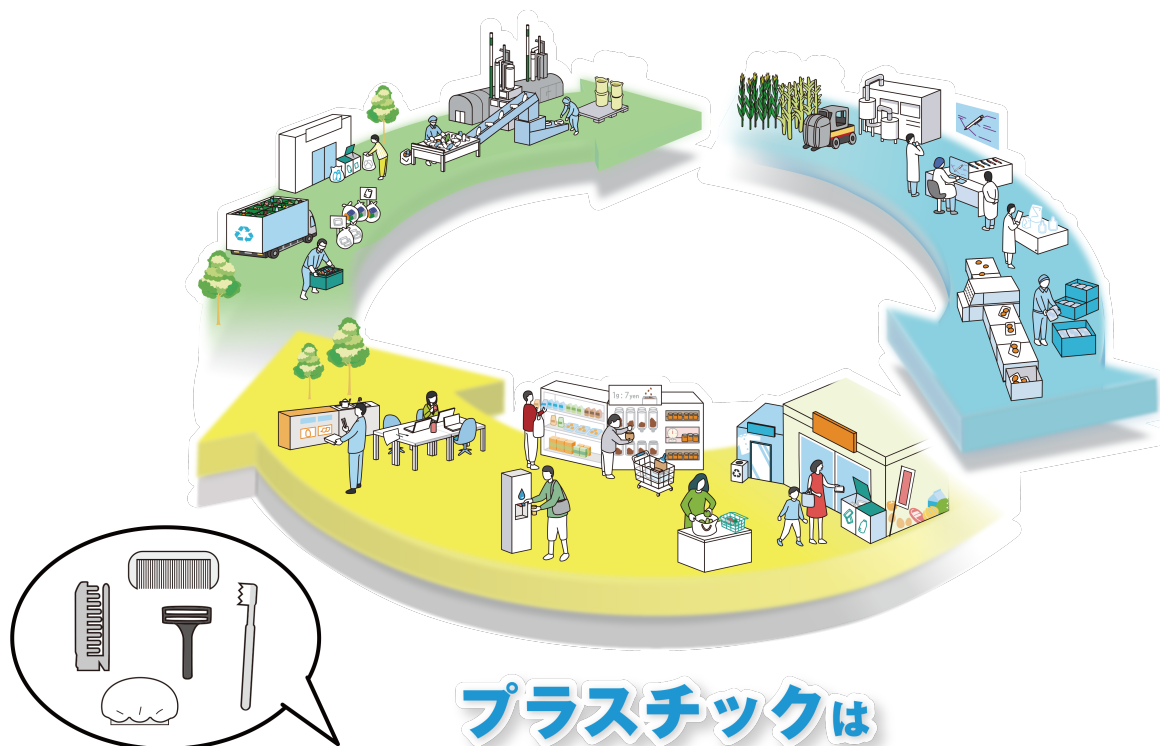


# プラスチック資源循環に向けた 旅館ホテルの取り組み

2022年4月「**プラスチック資源循環促進法**」が施行されました。旅館ホテル業では、**使い捨てのプラスチック製品**（ヘアブラシ、くし、かみそり、シャワーキャップ、歯ブラシ）について、その**提供方法の見直し**が求められます。これにともない**山形県旅館ホテル生活衛生同業組合の各旅館**では、**客室へのプラスチックアメニティーの設置を一部取りやめ、必要とされるお客様へフロント等で提供**させていただくこととなりました。また、お客様ご自身で**普段お使いのものをご持参**いただけますと幸いです。より良い環境を次の世代に引き継いでいけますよう、今後も皆様と一緒にプラスチック資源循環に向けて改善を続けてまいります。



**プラスチックは  
えらんで、減らして、リサイクル**

山形県旅館ホテル生活衛生同業組合

